

岡山市長 大森雅夫様

岡山市監査委員	白	神	利	行
同	種	田	和	英
同	三	木	亮	治
同	田	中	慎	弥

## 随時監査の結果について

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、財政援助団体等監査の実施に伴う所管課の監査の結果に関する報告について、同条9項の規定により提出します。

## 1 監査対象及び範囲

区分	所管局・課	団体名	監査対象事務等	支出金額
財政援助団体	経済局 観光コンベンション 推進課	岡山ビジットアソシエーション	岡山ビジットアソシエーション負担金	円 23,281,095
出資団体	財政局 財産活用マネジメント推進課	岡山市土地開発公社	出資者としての団体に対する指導監督業務	—
	都市整備局 市街地整備課	岡山都市開発株式会社	出資者としての団体に対する指導監督業務	—
	都市整備局 河川港湾課	岡山港埠頭開発株式会社	出資者としての団体に対する指導監督業務	—
指定管理者	保健福祉局 障害福祉課	株式会社第一ビルサービス	岡山市障害者体育センター管理業務	14,559,000

## 2 監査の期間

平成27年1月5日から平成27年2月27日まで

## 3 監査の方法等

平成27年1月から平成27年2月に実施した財政援助団体等監査に伴い、所管課の平成25年度の事務が、法令等にのっとり、適正に行われているかどうかを主眼とし、関係書類を抽出により監査した。

## 4 監査の結果

### (1) 補助金の執行に係る所管課業務について

平成25年度における財政援助に係る補助金及び負担金の執行事務等について、関係書類を監査した結果、岡山ビジットアソシエーション負担金について、一部に不適切な執行が認められたので、内容を十分把握の上、必要な是正措置を講じられるよう指導されたい。

○ 岡山市外国人観光客誘致促進事業助成金交付において、岡山ビジットアソシエーションが岡山市からの負担金を財源として、営利会社である旅行業者に対して助成金の決定及び交付を行っているが、補助金については、地方自治法第232条の2の規定に基づき、岡山市において実施の判断をしたうえで行われたい。

また、岡山ビジットアソシエーションの事務処理について、一部に不適切な事務処理が認められたので改善されるよう指導されたい。

○ 岡山ビジットアソシエーションの支出事務については、経理に関する規程がなく、実務は事務局の経済局観光コンベンション推進課において、事務局長である課長代理の決裁で処理しているが、課員による立替払いのほか、支出について事後決裁が常態化している。岡山市からの負担金の執行について、地方自治法第2条第14項及び地方財政法第4条の趣旨に則り、支出について、その必要性の判断及び支出金額の決定が適切に行われるよう指導されたい。

また、前年度の返納金を平成25年度事業予算として流用し執行していることについて、改善されるよう指導されたい。

### (2) 出資者としての団体に対する指導監督業務について

平成25年度における出納事務及びその他出納に関連する事務について、関係書類を監査した結果、いずれの団体も事業運営は出資目的に沿って行われているものと認められたが、岡山市土地開発公社において、一部改善を要する事項が認められたので、今後十分指導されたい。

また、事務処理については、今後の処理方法を指導した軽易な事項はあったものの、いずれの団体もおおむね適正に処理されていた。

○ 岡山市土地開発公社において、平成25年度末で約47億円（簿価の24.2%）の利息があり、平成25年度には約1億5千万円の利息を支払っていることから、引き続き、各担当課に対して早急に事業を具体化して保有地を買い取るように依頼すると同時に、利息の圧縮に努めるなど、簿価の軽減

に努力するよう指導してください。

(3) 公の施設の管理業務の執行にかかる所管課業務について

平成25年度における公の施設の指定管理業務の執行について、関係書類を監査した結果、次のとおり一部に改善を要する事項が認められたので必要な措置を講じてください。

なお、その他の事務処理については、今後の処理方法を指導した軽易な事項はあったものの、おおむね適正に処理されていました。

- 岡山市障害者体育センターの使用申込期間について、岡山市障害者体育センター条例別表第3に定められた申込期間と一部相違した受付が認められたので、指定管理者に確認のうえ、適切な処理を行ってください。